

平成30年 第2回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成30年1月25日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成30年1月25日

## 東京都教育委員会第2回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

##### 第5号議案

「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」の策定に関する意見聴取について

#### 2 報 告 事 項

(1) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について

教 育 長	中 井 敬 三
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	山 口 香
委 員	宮 崎 緑
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人

事務局（説明員）

教育長（再掲）	中 井 敬 三
次長	堤 雅 史
教育監	出 張 吉 訓
総務部長	早 川 剛 生
都立学校教育部長	初 宿 和 夫
地域教育支援部長	安 部 典 子
指導部長	増 淵 達 夫
人事部長	江 藤 巧
福利厚生部長	太 田 誠 一
教育政策担当部長	古 川 浩 二
教育改革推進担当部長	増 田 正 弘
特別支援教育推進担当部長	浅 野 直 樹
指導推進担当部長	宇 田 剛
人事企画担当部長	鈴 木 正 一
(書 記) 総務部教育政策課長	曾 根 稔

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから平成30年第2回定例会を開会いたします。

本日は、教育新聞社1社からの取材と6名の傍聴の申込みがございました。また、教育新聞社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございます。許可してもよろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可いたします。入室させてください。

### 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意願います。

### 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、遠藤委員にお願いいたします。

### 前々回の議事録

【教育長】 前々回12月14日の第20回定例会の議事録については、先日配布いたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ承認を頂きたいと存じます。よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、第20回定例会の議事録については承認を頂きました。

前回1月11日の第1回定例会の議事録が机上に配布されております。次回までに御

覧いただき、次回の定例会で承認を頂きたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、報告事項（１）につきましては人事等に関する案件でございますので、非公開といたしたいと存じますが、よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱わせていただきます。

## 議 案

### 第5号議案

「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」の策定に関する意見聴取について

【教育長】 それでは、第5号議案「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」の策定に関する意見聴取についての説明を教育政策担当部長、お願いします。

【教育政策担当部長】 それでは、「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」の策定に関する意見聴取について御説明させていただきます。

まず、「1 意見聴取の趣旨」でございますが、平成30年3月に「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」を策定予定となっております。こちらにつきましては、スポーツ基本法第10条第2項によりまして、地方公共団体の長が推進計画を策定又は変更する場合には、あらかじめ教育委員会の意見を聴かなければならないということがございます。そのため、東京都知事から意見照会が来ておりまして、それに回答する必要があるものでございます。

全体の概要につきまして、2ページ目で御説明させていただきたいと思っております。まず、計画策定の背景でございますけれども、現在、東京都スポーツ推進計画と東京都障害者スポーツ振興計画の二つの計画に基づき、スポーツ振興施策を展開しているところでございます。この策定時から現在までの間に東京2020大会やラグビーワールドカップの東京開催が決定しておりまして、その取組が反映されていないことや、障害者スポーツを区別するような段階から、一体としてスポーツ振興全体で取り組むというような形の移行期に入ってきております。そのため、二つの計画につきまして、新

たに「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」として一本化するものでございます。

計画のポイントでございますが、まず基本理念といたしまして、「スポーツの力で東京の未来を創る」ということで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみスポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」を実現していくものでございます。計画期間は平成30年度から7年間となっております。

こちらの内容でございますけれども、三つの政策目標を明確化いたしまして、さらにその中に30の政策指針を設定してございます。また、無関心期、関心期、準備期、実行期、維持期という五つのステージに分けて、それぞれに効果的な施策を設定しております。それぞれの三つの政策目標に対しましては三つずつ、九つの達成目標を設定しているものでございます。

1 ページ目にお戻りいただきまして、「2 『東京都スポーツ推進総合計画（仮称）』と教育委員会の主な取組の関係について」御説明させていただきます。こちらの左に丸がついている部分につきましては、「アクティブプラン t o 2 0 2 0（第3次推進計画）」に記載してあるもの、ひし形のマークにつきましては、「『東京都オリンピック・パラリンピック教育』実施方針」に記載してあるものでございます。

先ほど御説明いたしましたとおり、政策目標を三つに分けてございます。まず、「政策目標1 スポーツを通じた健康長寿の達成」の中の政策指針4、成長段階にある児童・生徒の体力向上につきましては、都の教育委員会で実施いたしておりますコーディネーショントレーニングの普及ですとか、小学校における健康教育の推進、アクティブライフ研究実践校の指定などが盛り込まれてきております。また、政策指針9、スポーツによる事故防止等の推進といたしまして、部活動における体罰の根絶等が入ってございます。政策指針10、スポーツを支える都民の顕彰等というところで、特色ある取組等を行い体力向上の成果をもたらした学校の顕彰がこちらに位置付けられております。

「政策目標2 スポーツを通じた共生社会の実現」の中の政策指針11、誰もが楽しめるスポーツへの理解促進といたしまして、オリンピック・パラリンピック教育の推進が入ってございます。また、こちらには記載していませんが、今年度から開催いたしました東京都のボッチャ交流大会、特別支援学校と小・中学校が連携して取り

組む交流大会などの新しい障害者理解の充実、拡充に向けた取組などもこちらに位置付けられてございます。政策指針12、障害の有無に関わらないスポーツ振興ということで、都立特別支援学校におけるスポーツ教育の推進等がでございます。

「政策目標3 スポーツを通じた地域・経済の活性化」といたしまして、政策指針30、スポーツを通じた国際交流といたしまして、再掲にはなりますが、オリンピック・パラリンピック教育の推進が位置付けられてございます。

「3 意見聴取に対する考え方及び回答案」でございます。都知事が今回策定いたします「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」は、都教育委員会策定の「アクティブプラン t o 2 0 2 0（第3次推進計画）」、それから「『東京都オリンピック・パラリンピック教育』実施方針」等と理念や施策の方向性が一致しておりますので、異議なしと回答していきたいと考えてございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明につきまして御意見・御質問ございましたらお願いいたします。

【宮崎委員】 スポーツの推進、振興については、大いに結構だと思っているのですが、学校教育の中でどう取り組んでいくかというときに、今、もう一つ抱えている問題で、部活動に係る教員の働き方の問題。部活を円滑に営んでいけるかどうかというのも一つ大きなテーマになっていると思います。だから、理念で全体計画を進めていくことと、現場との齟齬<sup>そご</sup>というところをなるべくなくしていただくような工夫が、具体的な計画に落とししていくときに非常に必要だと思っております。

さらに、スポーツ振興の趣旨からいくと、健康長寿ももちろんなのですが、高い能力を備えた選手を作る、多分アスリートを養成するというのもあるのでしょうか。けれども、学校教育におけるスポーツというのは、むしろ集団で何か一つのことを成し遂げるときの心の交流であるとか、協力の仕方であるとか、協調性であるとか、違う目的を持ってスポーツを手段にしているという側面もあるので、学校教育をゆがめないような工夫というのもしていただきたいと思っております。全体の理念はもちろん大いに結構なのですが、実行していく段階でちょっと細かな気遣いをしていただければなと思っております。これは政策指針に落とし込んで、さらに実行計画にしたときに何

かその配慮というのはできる余地はあるのですか。

【教育政策担当部長】 まず、今の宮崎委員からのお話の中で、部活動指導員の関係ですとか、そういうものを導入していくことが盛り込まれております。それから教育の中で、やはり集団でスポーツを楽しむというような部分も含めて、そういった取組もこの中に位置付けられてございます。実際、教育の中でスポーツ関連を学校現場でやっていきますのは、今御説明の中でもお話ししましたとおり、「アクティブプラン t o 2 0 2 0（第3次推進計画）」等で位置付けておりますので、学校現場でやることについては教育委員会が責任を持ってやっていく。そういったものを今回のスポーツ全体の計画に対しても、しっかりと位置付けていただいているという形になります。

【遠藤委員】 一つお尋ねしたいのは、心配なことと言いますか、「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」に従来の二つの計画を統合したということですが、これによって障害者のスポーツ振興計画が埋没しないだろうかということです。むしろ、今は障害者差別解消法が策定されて、高等教育の現場では合理的配慮がマストである、その他については努力目標ということで、障害者のために必要な教育、サポートをするということに法律的にもなっているわけですから。そういう中で、スポーツ推進という観点、せっかく一般のスポーツ推進計画と障害者のためにはこういうことと決められているのが、統合することによって、障害者に対する配慮、障害者のためのスポーツ推進、そうしたものがこの文言を見ると埋没するんじゃないかと心配します。というのは、2枚目のところで、ダイバーシティ推進の観点から、バリアフリー化やユニバーサル化等とあるんですけれども、どう読んでもつながらないんです。ダイバーシティ推進の観点からということだと、むしろ障害者に焦点を当てたスポーツ推進計画の中でバリアフリーだとか、ユニバーサル化というのを推進することになるんじゃないかなと疑問を持ったものですから、一本化することに別に異論はないんですが、埋没しないようにする配慮が必要ではないかなと思いました。

【教育政策担当部長】 当然、こうやって一本化する中で、やはりパラリンピックの注目度がこれだけ上がっている部分もありますし、障害者スポーツに対する理解も高まっているという事実がございます。それと、遠藤委員が今おっしゃったようなハ



一ド面のバリアフリー的な部分も一体となったスポーツ施設の関係も位置付けた上で、障害者もそういう施設を利用できるように、そこは教育委員会とは直接的な関係ではないけれども、そういうものも含めて、今回総合的に対策をしていくことになっております。そういう意味で障害者の方にもスポーツを実際やっていただく部分もありますし、我々、みんなが障害者スポーツに対しても理解を深めていくといったものが、しっかりと位置付けられていると考えております。

【山口委員】 2点ございます。三つの政策目標があるのですけれども、1の健康長寿に向けたというところが政策指針10の中にありまして、一番多くを含んでいるところかなと思うんですけれども、中を一つ一つ見ていくと、こういったことも必要だなと、非常によく考えて作られていると思うのですが、「スポーツを通じた健康長寿の達成」というタイトルの中に本当にこれらが入っているのだろうかという内容があります。例えば競技力の向上なども健康長寿というところに入っているのですね。何かちょっと結び付かない感じがするんです。競技力が向上すると健康長寿達成に役立つのかとか、もちろん児童・生徒が体力向上を図ることで健康長寿に向かっていく、それは分かるんですが、一つ一つが大きくくり過ぎて、何となく政策目標1に掲げた「スポーツを通じた健康長寿の達成」には当てはまらない内容。運動部活動のことも書いてあるので、政策目標が三つありますけれども、もう少し細分化した方が分かりやすいのかなと思ったので、意見として申し上げたいと思います。

それから、遠藤委員もおっしゃられましたけれども、障害者スポーツということで、今2020年に向けてパラリンピックへの注目、関心というのが非常に高まっています。ただ、これが果たして2020年以降、ポスト2020と続いていくのだろうかという不安もございます。ですから、こここのところを2020年までではなくて、その先にきちんとした政策課題を持ちながらつなげていくという理念を、是非しっかりやっていただきたいなという感じがします。日本人的には、目標に向かうとすごく頑張るのですけれども、それが終わってしまうと急に冷めてしまうところもあるので、これは一つのレガシーになると思いますので、是非よろしくお願いします。

【教育政策担当部長】 今お話のありました健康長寿のくくりの部分につきましては、そういうお話があったことは伝えていきたいと思っております。

それと、2ページ目のところの下に2020年のレガシーということで、東京大会で行ったものについて、レガシーとして残していくものをしっかりと施策展開の中にも取り込んでございます。そういう意味では2020年が終わりではなくて、そこからさらに障害者スポーツも含めて、スポーツ全体が活性化していくように取り組んでいくために定める計画になってございます。

【北村委員】 個人的にスポーツの魅力とか、スポーツのすばらしさというのはすごく感じますし、スポーツ振興を推進していくということは大変大事だと思うんですが、同時に教育的観点考えたときに、「する・みる・支える」の三つの立場を考えたときに、スポーツにある光だけではなくて影の部分も伝える必要があるんじゃないかなと思うんですね。せっかく「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」ということで総合的に捉えるのであれば、最近のドーピングの問題であるとか、不正に関わるようなところ、こういったスポーツが引き起こす様々な問題のところも見ていく。その場合、今申し上げたトップアスリートによるドーピングのような問題もありますし、その中で、例えばライフ・ワーク・バランスを考えたときに、部活動等で教員が、先ほど宮崎委員が御指摘になられたような問題も起こっていたり、また、この計画を見ると学年が上がっていくごとにスポーツ嫌いの子が確実に増えていて、女の子は高校3年生の4分の1がスポーツが基本的に嫌いだということであったり、男子生徒にしても1割以上の子がそういう中で、単に体力向上だけではなくて、スポーツというものを嫌ってしまっていること、体を動かすことを嫌ってしまっていることについて、その問題性を考えてみる。

みんなが別にスポーツが上手である必要はない。「する・みる・支える」という、いろいろな立場から実はスポーツに関われるのに、何となくスポーツというと小学校でやってきたような体力測定などで足が遅いとか、こういうことができないとか、そういうネガティブな印象がもしかするとどんどん積み重なる部分があるかもしれないので、問題を語ることによって、実はそれはみんなが、いろいろな人が抱えている問題でもあるのだから、決してあなただけの問題ではないとか、そういうことを知る中でポジティブに転換していくような可能性だってあると思います。なかなか難しいとは思いますが、スポーツはすばらしいだけで通してしまわないことも教育的な観

点からは大事ではないかなと思いましたが、コメントさせていただきました。

【教育政策担当部長】 まず、ドーピング等の負の面というところの御意見がございましたけれども、そちらは施策指針9、本編ですと73ページの辺りになるのですが、スポーツにおける暴力行為や薬物等の根絶という形で位置付けさせていただいて、そういった面も併せてしっかりとやっていくという形になってございます。

それから、スポーツ嫌いという部分につきましては、確かにそういう面がございまして、今回五つのステージに分けて、無関心から始まって、無関心というのは逆にマイナスの面もあったりしますので、そういうところの意識付けから始まって、最終的には自分が体を動かして、楽しんでというところまで行くような施策展開をしていければという形になってございます。

【秋山委員】 このように策定がされますと、都民一人一人が自分のライフプランにどのようにスポーツを取り入れていくか、個人個人が計画できるようになっていくといいと思います。

【教育政策担当部長】 そのようになるといいなと思っております。

【山口委員】 先ほど、北村委員の言われたことは非常に大事だと思っていて、今2020年が近いので、スポーツの力が過信されているというか、何かスポーツで全てが解決されるみたいに、そういう雰囲気があるところもあって、嫌いということも言えないというか、俺はやってほしくないんだよ、オリンピックなんていうのもあってしかるべきなんですね。そういう意見もきちんと言えるような感じでなければいけないと思うんです。ただ、スポーツと健康長寿というところは多分結び付いているので、嫌いだけれどもこのぐらいはやりましようねとか、そういう何が何でも好きにならなきゃいけないとか、みんなが関わらなきゃいけないというような政策にもっていくというのは危険な感じがするなと、北村委員の御意見を伺っていて思いました。

ただ、やはりスポーツというのは、先ほど言った負の側面、怒りですとか、競争心とか、いいところもあるけれども、裏に出たときにはという、だからこそ学ぶ一つの教材なんだというところを、教える側だったりきちんとして理解をしていただくというのはすごく重要だなと思いました。付け加えます。

【宮崎委員】 すごくいい意見がいろいろ出ていると思います。今、山口委員がお

っしかったように、できない人を排除するようなことは決してあってはならないので、その辺の御配慮は是非。

それから、国際交流のところで見ているのですけれども、スポーツそのものがフェアプレーの概念であるとか、異文化交流というものの正に象徴なので、もう少しそこは強調してもいいかなというのと同時に、例えば今の朝鮮半島で南北合同開催はどうするかという話が動いていますけれども、極めて政治的な側面も持っている。これはオリンピックのときにも申し上げたのですけれども、そういう部分も教育として使っていくということを教育委員会としては主張したいと思います。全体のスポーツ推進総合計画にどう入れていくかというのは難しいかもしれませんが、政策指針30、スポーツを通じた国際交流というところは本当に量も少ないので、もう少し充実していただければと思います。

【教育政策担当部長】 その辺のお話も、私の方からしっかりと伝えてまいります。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

各委員からいろいろ頂いた御意見は、この計画を策定している知事部局の所管部署にしっかりとお伝えをさせていただくということで、その上で、法に基づく意見照会に対する回答としては、原案に異議なしということで回答するというのでよろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、本件につきましては、原案のとおり承認を頂きました。

## 参 考 日 程

(1) 東京都教育委員会職員表彰の開催

2月2日(金) 午後4時

都庁第一庁舎5階 大会議場

(2) 教育委員会定例会の開催

2月8日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 昨年12月14日開催の第20回教育委員会定例会におきまして御報告いたしました平成29年度東京都教育委員会職員表彰を2月2日金曜日午後4時から、都庁第一本庁舎5階大会議場において開催いたします。

また、次回の教育委員会定例会でございますが、2月の第2木曜日でございます2月8日午前10時から、ここ教育委員会室にて開催を予定しております。

以上です。

【教育長】 次回の日程につきましてはただいまの説明のとおりでございます。

## 日程以外の発言

【教育長】 日程そのほかのことも含めて何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前10時27分)